

簡易懸濁法による投与方法 (50mL経管栄養用シリンジを使用)

薬剤の調製と投与

- ① 50mL経管栄養用シリンジ
(キャップ付き)、薬を準備します



- ② キャップを外して内筒を抜きます。



- ③ 1回分の薬剤を、キャップの付いた50mL
経管栄養用シリンジに入れます。



- ④ シリンジを上に向け、再度キャップ
を外し、内筒を戻します。



この時、10mL程度の
空間を空けておくと
攪拌しやすいです

- ⑤ 50mL経管栄養シリンジに
約20mLの55℃の温湯(※)を吸いとります。



(※)55℃の温湯の作り方

沸騰した100℃のお湯：水道水の割合
2：1 にする。

水道水は、レバーを水側のみに
して、しばらく流した後のものを、
使用してください

簡易懸濁法による投与方法 (50mL経管栄養用シリンジを使用)

薬剤の調製と投与

- ⑥ キャップを装着してシリンジを振り、攪拌して約10分間放置します。



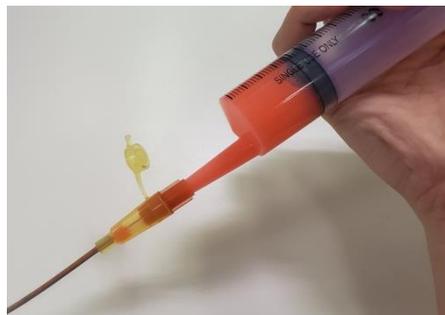
- ⑦ 約10分放置後、薬剤が懸濁しました。



- ⑧ 経管栄養チューブに少量の人肌程度の湯を入れ、フラッシュします



- ⑨ 経管栄養チューブにシリンジをつなぎ、薬剤を投与します



- ⑩ フラッシュ用の水で、残った薬剤を洗います。



- ⑪ 散剤等がある場合は、従来どおりカップを使い、水で懸濁し、シリンジで投与してください。



※使用器具は、次亜塩素酸Na（ピューラックス）300倍希釈液に1時間浸漬後、乾燥させて再利用します。

次亜塩素酸Na溶液300倍希釈液の作り方は
ICTにより各病棟統一されています。

簡易懸濁法に適さない薬剤
(上記の説明用紙
が添付している薬品)